## 日ごろからの確認で大地震に備える

# 中部版



地震はいつどこで発生しても不思議ではありません。 地震などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、

普段からの備えをすることによって被害を減らすことができます。 いざというときのために「市川市減災マップ」を活用してください。

# 非常持ち出し品・備蓄品チェックリスト

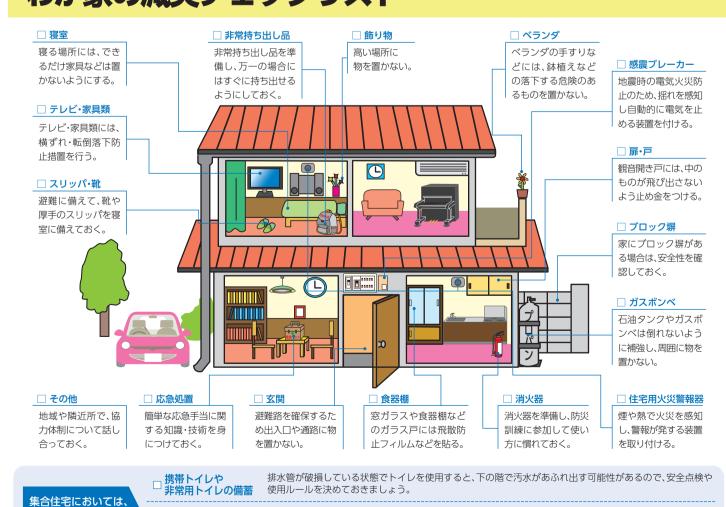
非常持ち出し品は、避難するときに持ち出す最小限の必需品。男性で 15kg、女性で 10kg 程度を目安にリュックなどの持ちやすい状態で準備しておきましょう。



□ タオル・毛布 □ 通帳・印鑑 □ 懐中電灯・予備電池 □ ちり紙・ビニール袋 □ 現金・保険証 □ ライター・マッチ □ 携帯ラジオ □ 手袋

てのほか、心面なものがたれば	6	懐中電灯・予備電池	携帯ラジオ 救急箱・常備薬	マスク 通帳・印鑑	コーソクコナイフ	□ 救急箱・常備薬□ マスク	□ 衣類 □ スニーカー 
		共 通   食料  □ 水 □ レトルト食品・缶入リパン  感染予防  □ 消毒液	□ トイレットペーパー □ 眼鏡・コンタクトレンズの予備 ' □ 水不要せっけん・シャンプー □ ウェットティッシュ □ カセットコンロ (ガスボンベ)	<ul><li>携帯電話(スマホ)用充電器</li><li>工具</li><li>身分証(コピー)</li><li>□ 匹をケア(マウスウォッシュなど)</li></ul>	□ 入れ歯用洗浄剤 □ オムツ □ 尿漏れパッド □ おしりふき □ 介護食  女 性	□ 粉ミルク □ 離乳食 □ オムツ □ おしりふき □ 哺乳瓶 □ 哺乳瓶用消毒液	□ ペットフード □ トイレ用品 □ ケージ □ リード □ 移動用リュック

# わが家の減災チェックリスト



」**飲料水や食糧の備蓄** 備蓄しておきましょう。

右記の内容も併せて

チェックしてくださ

家の安全が確認できたら ■ ブロック塀の高さは地盤から 2.2m 以下である 在宅避難も可能です。

退難ルートを確保 災害時にはベランダも共用の通路となるので、通行の妨げになるような物は置かないようにしましょう。

エレベーターが止まると飲料水や食糧など、重いものを運ぶことが困難になるので、多めに(できれば7日分)

# 市川市の地震避難・被害想定

地震対策を考えるための第一歩は、想像するところから始まります。 いつ発生してもおかしくない地震に備え、市川市が実施した被害想定結果や市の動き 等を踏まえ、実際に地震が発生した場合、自身や家族が、どのような場所へ避難する のか、予め考えておきましょう。

# 避難行動チャート

震度分布

震度6弱 震度6強

人間の体感・行動

大半の人が、恐怖を覚

え、物につかまりたい

5強 まらないと歩くこと

立っていることが困

立っていることがで

きず、はわないと動く

ことができない。

れることもある。

屋内の状況

にれ、棚にある食器類、書類の本

が落ちることがある。座りの悪

い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することが

あり、不安定なものは倒れるこ

ちるものが多くなる。テレビが台 から落ちることがある。固定して

|いない家具が倒れることがある。

固定していない家具の大半が移

|動し、倒れるものもある。ドアが 開かなくなることがある。

固定していない家具のほとんど

が移動し、倒れるものが多くな

被災者が最初に避難する場所

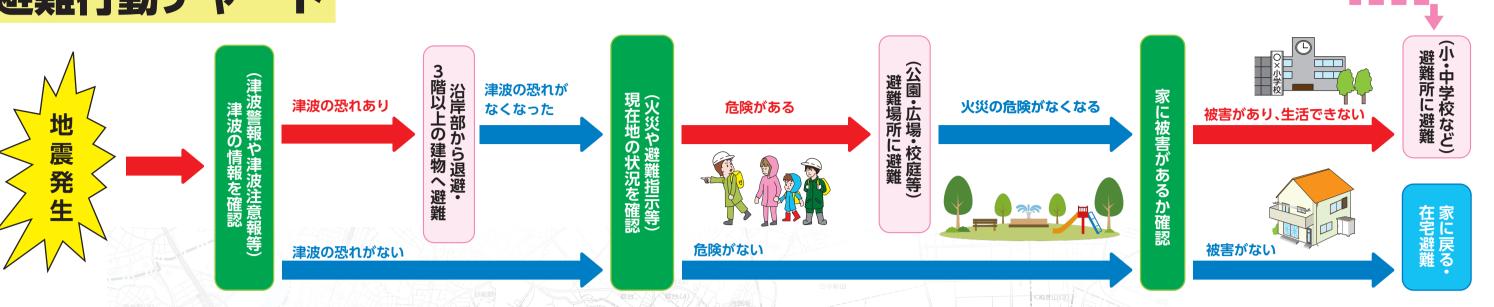
| 津波避難場所||避難場所または避難所のうち、津波発生時にも利用できる場所。

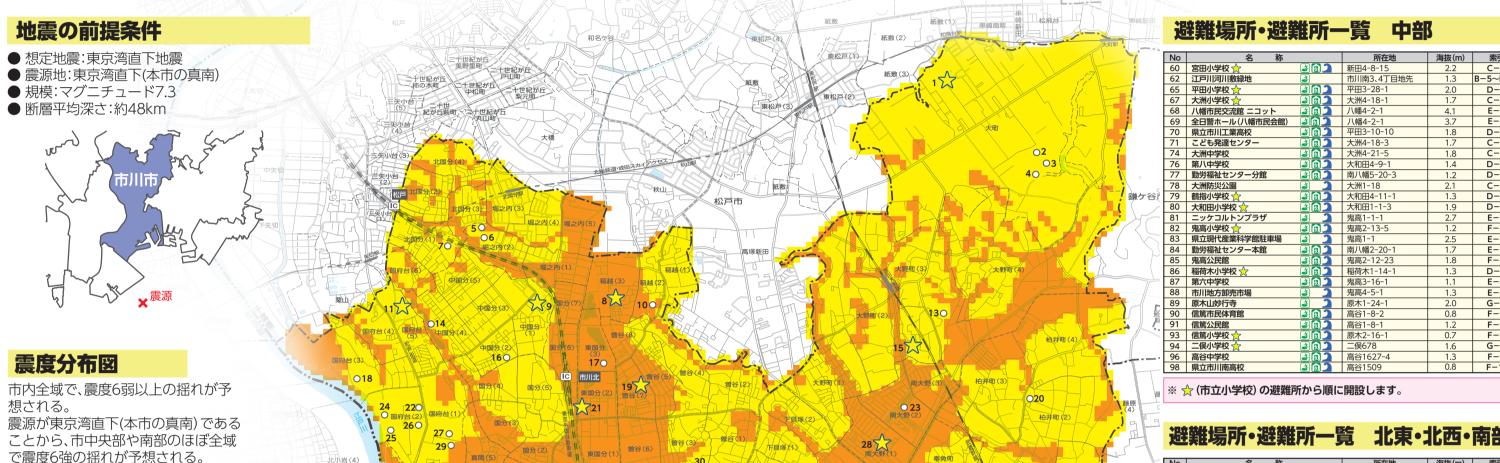
自宅で生活ができない場合に避難生活を送る施設。 所 目毛で生活ができるい場合に見越上による。 避難者の状況などにより、必要と判断された場合に開設される。

災害が発生した後、必要と認められる時に一時避難し、様子を見る屋外避難場所

人とペットが一緒に避難し、同じ空間で避難生活を過ごすことが出来る施設。 避難所と同じく、避難者の状況などにより必要と判断された場合に開設される。

揺れに翻弄され、動く 固定していない家具のほどんど こともできず、飛ばさ が移動したり倒れたりし、飛ぶこ



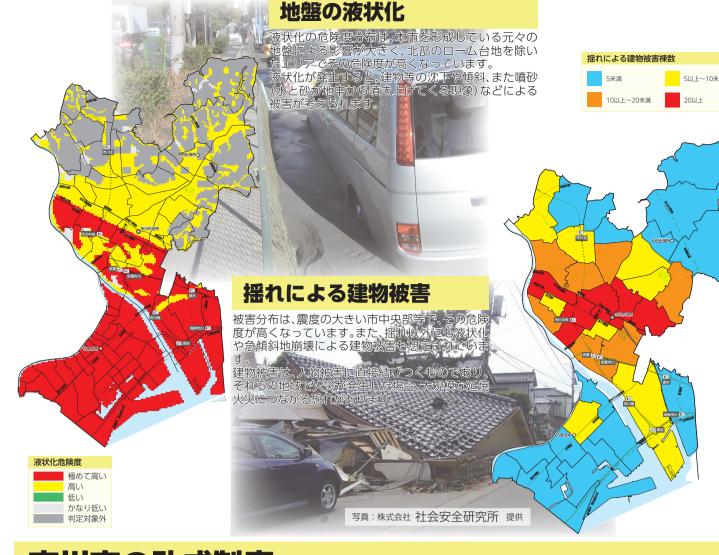




縮尺 1:34,100

# 《市の動き》

市川市では市内で「震度5弱以上」の地震を観測した 場合、職員が小学校に自動参集し、建物の安全確認を行 い、必要に応じて避難所の開設をします。



# 市川市の助成制度(詳細については担当課にお問い合わせください)

場合に、その費用の一部を助成します。

① 耐震診断助成制度 お住まいの住宅(平成12年5月以前に着工された木造戸建 て住宅と昭和56年5月以前に着工された分譲マンション) が地震に強いかどうかを耐震診断士によって調べてもらう

### ② 耐震改修助成制度

耐震診断の結果、耐震性が低い住宅について耐震改修設計及

●生垣助成【(公財)市川市花と緑のまちづくり財団】 一部を助成します。 ※ブロック塀等の除却費用は、建築指導課

#### ●あんしん住宅助成【街づくり整備課】

お住まいの住宅に、壁の補強や感震ブレーカーの設置など 防災性を向上させる改修工事を、市内の施工業者を利用し て行う場合にその費用を一部助成します。

#### 高齢者(65歳以上)や障がい者のみの世帯を対象に家具転倒防

止器具等を取り付ける費用の一部を助成します。 ※障がい者:身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳・精神障害者保健 ※18歳以下の市民税非課税者が含まれる場合も対象となります。

※上限1万円、市民税非課税世帯のみ、事前申請必須 ※転居や建て替えを除く、1世帯1回限り

#### 〈問い合わせ先〉

市川市役所(担当課名を告げてください。) **☎**047-334-1111 (公財)市川市花と緑のまちづくり財団

地域によって**起こり得る災害リスクや被害特性は異なる**ため、これらの特性を理解した上で **効果的に防災対策を進めていく**ことが重要です。 市川市では、災害時の防災拠点となる**小学校区毎に防災カルテを作成**しました。 防災カルテを用いて地区の特性や災害リスク、防災上の課題を理解し、家庭や地域で効果的な

対策に取り組み、**地域の防災力向上**につなげましょう! 〈防災カルテ公表URL〉 http://www.city.ichikawa.lg.jp/cri03/1111000084.html



## 災害時の緊急情報や情報連絡手段の活用

# 緊急情報の入手手段

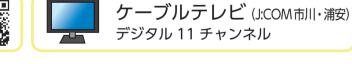
市内各所に設置されているスピーカーから速やかに災害状況などをお知らせします。 また、防災行政無線で緊急情報が放送された場合、放送内容を電話で確認できるテレホンサービスを行っています。 放送がよく聞こえなかった場合や内容をもう一度確認したい時などに利用してください。



防災行政無線テレホンサービス  $\bigcirc$  0120-966-440



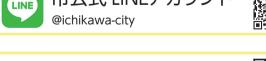




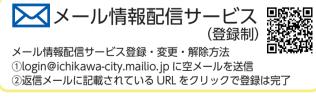




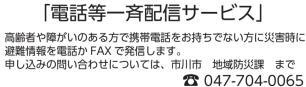










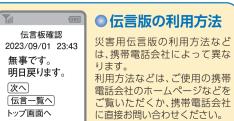


# 情報連絡手段



被災地域に住む携帯電話をお持ちのかたは、各携帯電話会社が開設する災害用伝言





## ● 災害用伝言ダイヤル [171]

大規模な災害に備えて、NTTでは災害用伝言ダイヤル[171]を整備しています。 このサービスは被災地域に住むかたが自分の安否情報を録音することができ、 その録音された情報を全国から聞くことができるものです。

### ● 災害用伝言板サービス

板に、自分の安否情報を登録することができます。登録された安否情報は、携帯電話 やパソコンなどでインターネットを通じて、全国から確認することができます。